

事例 1 青森県碇ヶ関村

| | |
|------|----------|
| 人 口 | 3,503 人 |
| 高齢者数 | 1,003 人 |
| 高齢化率 | 28.63% |
| 担当部署 | 住民課高齢福祉係 |

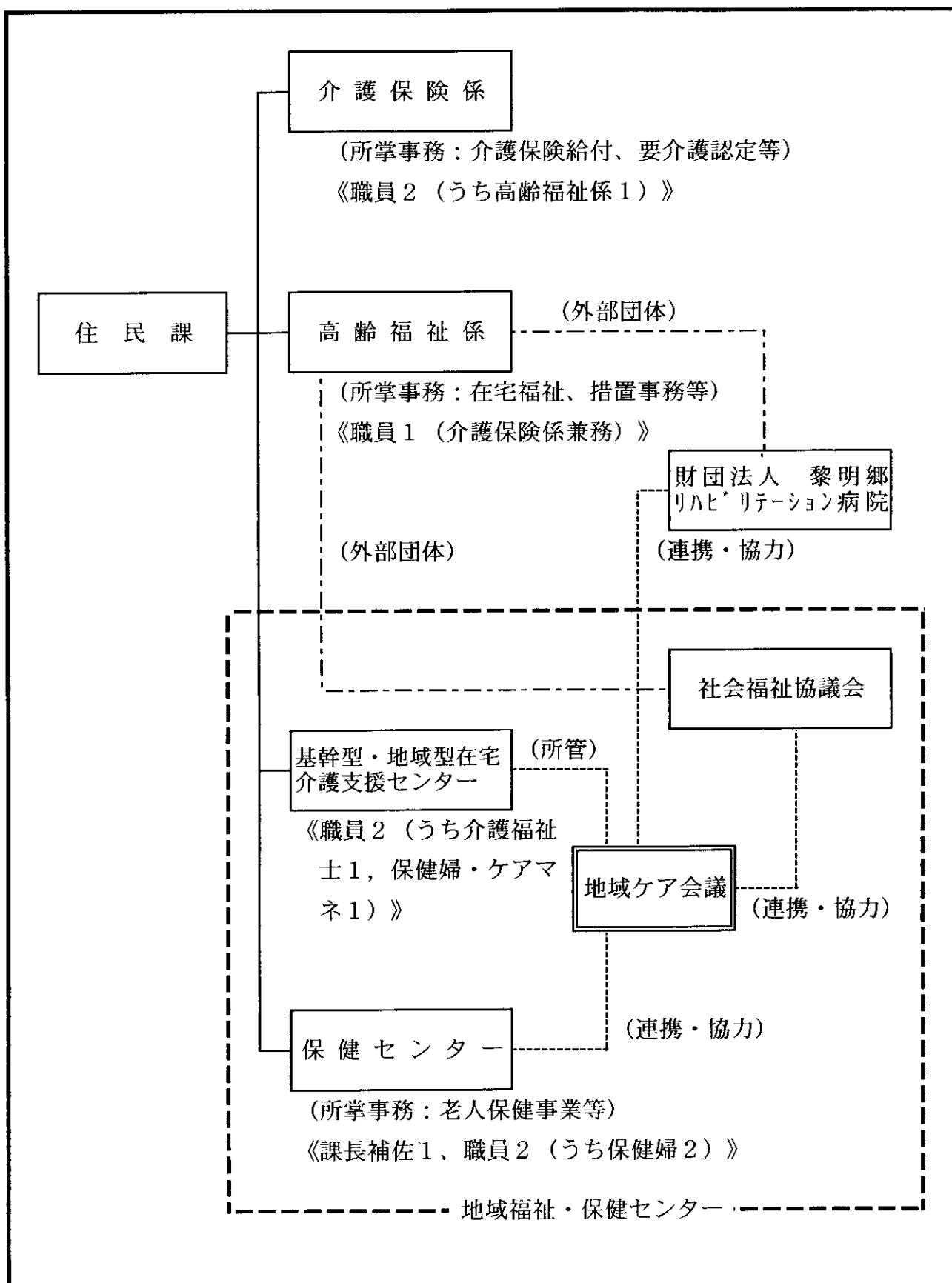
1. 市町村の概要

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----|-----|--------------|-----------------|----|----|--------|-----|---------|--|--|------------|-----------------|--|--|--|-----|--------------|--|--|--------------|--|--|--|--|--------|--|--|------|--------------|--|--|-----|-----------------|-----|-----|-----|------|---|---|---|-------|--|---|----|----|----|----|----|----|
| 市 町 村 の 沿 革 ・ 概 要 | <p>碇ヶ関村は、奥羽山脈と出羽丘陵との間にあり、青森県津軽地域の南端、東経西$140^{\circ} 30'$ 北緯南$40^{\circ} 24'$に位置し、南北に細長い峡谷にひらけた海拔143.56mの盆地で、北は大鰐町と平賀町に接し、南は秋田県の大館市と小坂町に接している。</p> <p>総面積は、105.33 km^2でその約9割近くが山林・原野であり、その山林・原野の約8割に相当する面積が国有林で占められている。さらに、農用地として利用されている田・畑及び宅地の合計面積がわずか4.71 km^2(4.5%)である。このことから典型的な中山間地域でかつ平坦地が少ないことが村の産業を制約する大きな要因であることがうかがえる。</p> <p>また、水系としては、岩木川に合流する平川を本流として、いくつかの支流があり、これらの流域に大字として碇ヶ関、古懸、久吉の集落が形成されている。さらに、平川の本流及び支流には、それぞれ泉質の異なる温泉が湧出していることから、古くから温泉郷として知られており、その全域が県立自然公園に指定されている。</p> <p>人口動向は、昭和25年から年々減少の傾向をたどっているが、近年は高齢化率の増加に伴いひとり暮らし老人や高齢者のみの世帯が増えており、さらに、寝たきりや痴呆性老人も増加傾向にある。人口減少の原因は、出生率の低下及び中山間地域特有の若年層人口の村外流出に加え、国や県の大規模公共事業が完了したことによる生産労働力人口の流出の影響と考えられる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>人 口</td><td colspan="3">3,503 人</td><td>高齢者数(高齢化率)</td><td colspan="4">1,003 人 (28.6%)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">世帯数</td><td colspan="3">65歳未満の者のみの世帯</td><td colspan="5">65歳以上の者のいる世帯</td></tr> <tr> <td colspan="3">429 世帯</td><td>単独世帯</td><td colspan="3">65歳以上夫婦のみの世帯</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>要介護認定 (申請)者数</td><td>申請中</td><td>非該当</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5 合 計</td></tr> <tr> <td></td><td>3</td><td>41</td><td>11</td><td>34</td><td>36</td><td>14</td><td>23</td><td>33 195</td></tr> </table> | | | | | | | | 人 口 | 3,503 人 | | | 高齢者数(高齢化率) | 1,003 人 (28.6%) | | | | 世帯数 | 65歳未満の者のみの世帯 | | | 65歳以上の者のいる世帯 | | | | | 429 世帯 | | | 単独世帯 | 65歳以上夫婦のみの世帯 | | | その他 | 要介護認定 (申請)者数 | 申請中 | 非該当 | 要支援 | 要介護1 | 2 | 3 | 4 | 5 合 計 | | 3 | 41 | 11 | 34 | 36 | 14 | 23 |
| 人 口 | 3,503 人 | | | 高齢者数(高齢化率) | 1,003 人 (28.6%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 世帯数 | 65歳未満の者のみの世帯 | | | 65歳以上の者のいる世帯 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 429 世帯 | | | 単独世帯 | 65歳以上夫婦のみの世帯 | | | その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 要介護認定 (申請)者数 | 申請中 | 非該当 | 要支援 | 要介護1 | 2 | 3 | 4 | 5 合 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | 41 | 11 | 34 | 36 | 14 | 23 | 33 195 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|--------|---|--|-----------------------------|---------------------------|
| 社会資源状況 | 指定居宅サービス事業所 (か所数) | 訪問看護 (1) 通所リハ (0) | 訪問介護 (1) 短期入所系 (0) | 通所介護 (1) その他 (2) |
| | 指定居宅介護支援事業所 (か所数) | ○碇ヶ関村指定居宅介護支援事業所【社会福祉協議会】 ○財団法人黎明郷リハビリテーション病院 | | |
| | 保健センター 在宅介護支援センター (か所数) | ○地域福祉・保健センター【保健センター(1), 在宅 介護支援センター(村直営1), 社会福祉協議会(1)】 | | |
| | 介護予防事業の拠点とな りうる場 (か所数) (公的施設以外も含む) | ○地域福祉・保健センター【デイサービスセンター含】 ○高齢者世話付住宅 ○各地区公民館(3) | | |
| 社会資源状況 | 介護予防事業の担い手と なりうる組織・団体 (組織・団体、人員数) | ○社会福祉法人碇ヶ関村社会福祉協議会 (24人) ○在宅介護支援センター相談協力員【民生委員児童委員】 (14人) ○老人クラブ連合会 (450人) ○ほのぼの交流協力員 (67人) | | |

(平成13年4月1日 現在)

2. 市町村の高齢者保健福祉行政の組織図



3. 「介護予防事業」を企画する前の状況について

| 質問項目 | 回答欄 |
|---|--|
| (問1) 「介護予防事業」に関連（類似）する事業がありましたか？ | (○) 関連（類似）事業があった。 →問2～問4へ () 関連（類似）事業はなかった。 →問5へ |
| (問2) 実施していた事業は、どのような根拠に基づき、どの部局が所管していた事業ですか？ また、その事業内容についてもご記入ください。 | ○碇ヶ関村デイサービス事業 • 根拠 国庫補助事業 • 所管部局 住民課高齢福祉係 • 委託先 碇ヶ関村社会福祉協議会 • 事業目的 在宅の虚弱老人等に対し通所の方法により各種サービスを提供することによって、当該老人の自立生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体、精神的な負担の軽減を図ること。 • 対象者 村内に在住する65歳以上の者であり、身体が虚弱又は寝たきり等のため日常生活を営むのに支障のある者で、入院治療が必要ない者又は伝染病を有していない者、移送可能な者。 家族介護教室の対象者は、家庭において介護にあたっている者又は介護知識を得ようとする者及びボランティア活動等で介護知識を必要とする者。 • 実施回数 週5回（月～金） • スタッフ 生活指導員1人、寮母2人、運転手1人、調理員1人、介助員1人、看護婦1人 • 利用回数 原則1人平均週1～2回程度 • 利用料 1回600円 |
| (問3) 上記事業の効果測定（評価）を行いましたか？ | <u>() 行った</u> (○) 行っていない ↓ (具体的方法) |

| | |
|--|--|
| <p>(問 4)</p> <p>従来の事業を「介護予防事業」という形で見直したり、また新たな施策を企画することになった経緯について下記の様な点を含めて記入して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心となった部局はどこか？ ・何がきっかけとなり、どのような判断をしたのか？ | <p>平成 12 年度から介護保険制度が施行されたことに伴い、介護保険法の円滑な実施の観点から、高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態に陥ったり、状態がさらに悪化しないようにする必要になっている。</p> <p>平成 11 年度の要援護老人疾病罹患状況調査結果より、骨・関節系（特に膝関節症）の疾患が寝たきりへの要因となっていたこと、デイサービス利用者の中で歩行機能の低下が目立つ等から、在宅介護支援センターが中心となり、下肢筋力強化を中心とした、介護予防事業を開拓していくこととなった。</p> |
| <p>(問 5)</p> <p>(問 1) で、関連（類似）事業がなかったと答えた市町村にお聞きします。</p> <p>今般、「介護予防事業」に取り組もうとしたきっかけは何ですか？</p> | |

4. 「介護予防事業」の企画立案体制について

| 質問項目 | 回答欄 |
|--|--|
| <p>(問1) 「介護予防事業」の企画立案体制について下記のような点を含めて記入して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どうような場を利用し、どのような機関・団体等と協議したのか？ ・学識経験者や現場の担い手などの意見をどのように採り入れたか？ ・高齢者やその家族、地域住民等の参加する機会があったのか？ ・どの部局が中心となって企画し、他の部局との協力体制はどうであったのか？ ・既存の設備の利用が可能か？ ・新たな設備整備が必要か？ ・どの部局の事業予算をどのように確保するか？ | <p>本村の介護予防事業については、住民からの利用意向調査等による調査結果から、老人保健福祉計画作成検討会において検討され、平成12年の「碇ヶ関村老人保健福祉計画・介護保険事業計画」において計画されていた。</p> <p>その計画を基に住民課高齢福祉係が中心となり、医療機関及び介護保険事業者、住民課の各福祉担当者が出席する地域ケア会議の場を利用し、本村の高齢者世帯及び要援護者の現状や推移、各サービス事業の現場の状況等を協議して、本村に必要な介護予防事業を企画立案した。</p> <p>在宅介護支援センターが中心となって事業の企画実施にあたった。</p> <p>関係部局には、地域ケア会議で提案し、検討した上で実施し、協力体制は良い状況にある。</p> <p>事業予算の確保は、在宅介護支援センター事業については、在宅介護支援センターが予算確保し、社会福祉協議会委託事業は、住民課高齢福祉係が委託料として予算確保した。</p> |

5. 「介護予防事業」の実施について

| 質問項目 | 回答欄 |
|-------------------------------------|---|
| (問1) 企画した「介護予防事業」の内容について記入して下さい。 | <p>○介護予防教室（ハッピイ教室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的 心身機能が低下している高齢者に対し、心身機能の維持回復に必要な訓練を行うことにより、閉じこもりを防止するとともに、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康で生き生きとした老後生活を送れるよう支援する。 ・対象者：村内在住の高齢者（60歳以上） ・事業内容 健康チェック、運動指導、レクリエーション指導、健康・生活相談、昼食会 ・開始時期：平成12年5月～ ・実施回数：平成12年度　月1回程度 平成13年度　月2回 ・実施体制 実施体制については、在宅介護支援センター（保健婦1、介護福祉士1）が中心となり実施しているが、事業の内容により、健康運動指導士・レクリエーションインストラクター・管理栄養士に講師依頼をしている。また、研修には随時参加し、事業内容の向上に努めている。 ・実施時間：1回　1時間 ・実施内容 開始事健脚測定（正確な測定には至らない） 別紙日程表のとおり ・利用者負担：無料 ・事業予算及び補助金 平成12年度　予算　119,000円 補助金　88,698円 平成13年度　予算　183,000円 ・事業所管課：在宅介護支援センター ・他課との連携（協力）体制 社会福祉協議会で開催している他の在宅サービス及び各種イベント等と共同で開催することにより、実施回数及び事業効果等の効率を図っている。また、利用者の心身の状況等を地域ケア会議において報告し、医療機関、介護保険事業者、各福祉担当者に対して情報提供を行い、包括的なサービス利用体制の構築を目指している。 |
| (問2) 住民に対してどのように事業を周知しましたか？ | 広報及びパンフレット等にて周知した。 |

| | |
|---|---|
| <p>(問 3) 「介護予防事業」の実施状況（実績）について記入して下さい。</p> | <p>○介護予防教室（平成 12 年度） ・事業費：118,264 円 ・年間実施回数：15 回 ・年間利用者数：実人数 25 人 延べ 159</p> |
| <p>(問 4) 現在実施している「介護予防事業」の実施状況を見て、うまくいっていると感じられるのはどのような点ですか？</p> | <p>事業を実施したことにより、歩行不安等で閉じこもりがちだった高齢者が定期的に事業に参加するようになり、他者や地域社会との交流が図れ、孤独感の解消や閉じこもり防止、自立生活の助長につながっている。さらに、利用者の ADL 変化等の情報を地域ケア会議に報告することにより、高齢者に適した医療又は介護予防サービスを包括的に提供し、要介護状態への進行を防止している。</p> <p>また、実施施設についても同一施設内で介護予防サービスを実施していることから、利用者的心身及び生活状況等の情報の連絡体制が構築されており、緊急時等の対応が適切に行うことができる。</p> |
| <p>(問 5) うまく事業をすすめるために工夫している点などがあれば記入して下さい。</p> | <p>参加高齢者確保のため、村民への啓発活動として村広報への掲載、パンフレット等の配布のほか、各組織・団体への協力も要請している。また、村中心地区から遠い地区には車での送迎も行っており、さらに、他の在宅サービス及び各種イベント等と共同で開催することにより参加者確保に努めている。</p> <p>事業実施については、利用者の希望に基づき、できるだけ同じ地区の利用者同士が利用できるように配慮した。また、事業の内容により各種外部講師を招き、利用者に様々な種類のサービスを定期的に提供することにより、継続して利用してもらえるよう参加意欲の向上に努めている。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>(問 6)</p> <p>今後、課題と感じている点があれば、それについても記入して下さい。</p> | <p>事業に参加している高齢者のほとんどが 75 歳からの後期高齢者が占めており、60 歳代の参加者がいない状況にある。そのため、心身の状況により十分な運動指導等を行うことができず、現在のADLを維持するのが精一杯の状態である。</p> <p>また、元気な自立老人やひとり暮らし老人、転倒骨折予備軍といわれている脳卒中、糖尿病、骨関節系疾患の既往者及び肥満者の参加者が少ない状態にある。</p> |
| <p>(問 7)</p> <p>現時点で課題と感じている点に対し、考えられている対応策等あれば記入して下さい。</p> | <p>村民への啓発活動及び在宅介護支援センターによる実態把握を兼ねた訪問勧誘の強化を行い、利用者の拡大を図る。さらに、介護予防教室の一環として60 歳代の方を対象とした「貯筋教室」を開催し、前期高齢者の介護予防に努める。</p> <p>また、老人保健事業として糖尿病要指導者への個別健康教育、脳卒中、骨関節系疾患者、肥満者等に対する各専門職種による健康相談、健康教育を行う予定である。</p> |

6. 「介護予防事業」の評価について

| 質問項目 | 回答欄 |
|---|---------------------------------|
| (問1) 「事業ごとの評価」について伺います。 ①各事業メニューごとに評価を行っていますか？ | (　　) 行っている。 → ②へ (○) 行っていない。 |
| ②具体的な評価方法について記入して下さい。 (評価指標、評価時期、評価者当) | |
| (問2) 「介護予防事業全体の評価」について伺います。 ①介護予防事業全体としての費用対効果をどのように評価していますか？ また、今後どのように評価したいと考えていますか？ | 現在検討中です。 |
| ②各種の介護予防事業関連施策における定量的あるいは定性的な評価指標などがあれば記入して下さい。 | |

老後をサポート

在宅介護支援センター

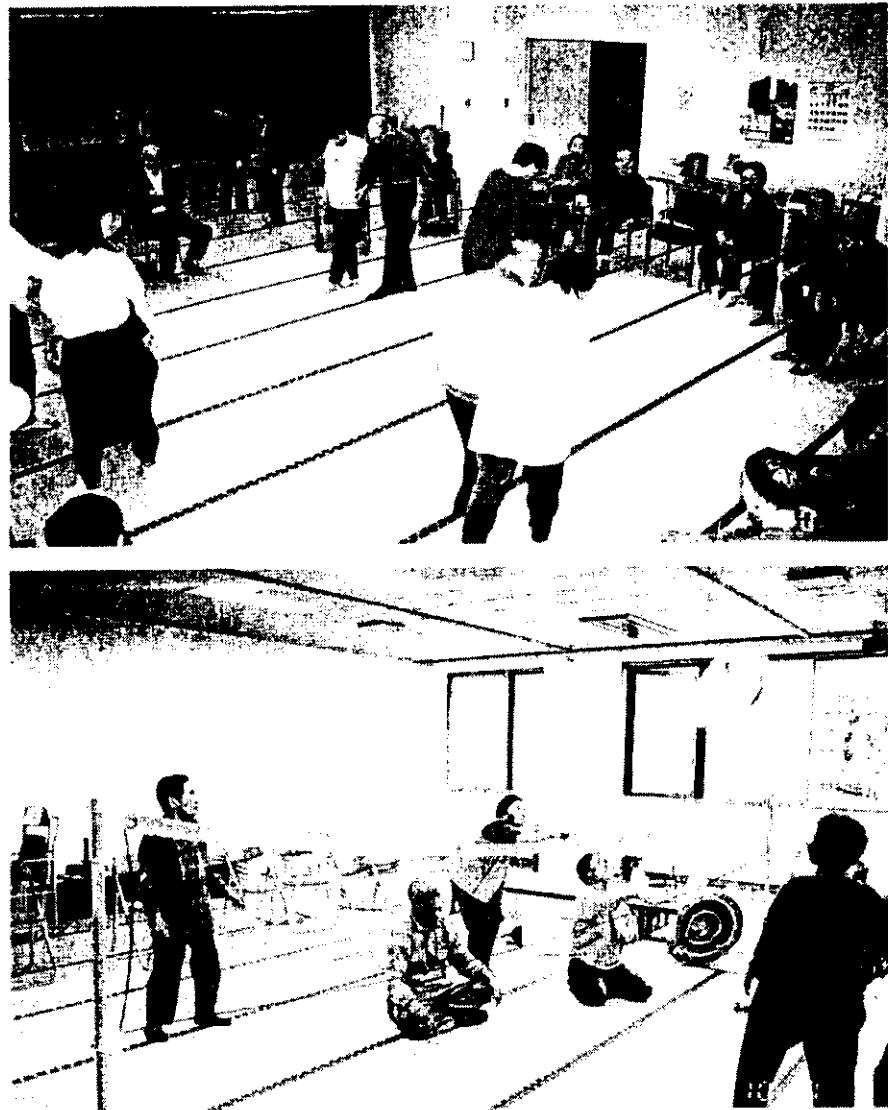
~ハッピイ教室開催のお知らせ~

「高齢者が要介護状態や寝たきりになることを防ぎ、健康で生き生きとした老後の生活を送れる」ことを目的として5月から開きますので気軽に参加してください。

- 1・対 象 60歳以上
- 2・内 容 ①健康チェック
②運動指導（健康運動指導士）
レクリエーション指導（レクリエーションインストラクター）
③健康・生活相談（在宅介護支援センター職員）
④昼食会（3回／年：管理栄養士）
- 3・場 所 ハッピイハウス（多目的室）
- 4・日 時 月2回、金曜日10時～11時30分
- 5・参 加 料 無料
- 6・車の送迎 久吉・古懸地区と碇ヶ関地区の足の不自由な方は、送り迎えします。
- 7・申込み締切り 2月28日（水曜日）
- 8・連絡先 在宅介護支援センター（45-2182）へ

ハッピイハウス内
☎(45)2182

年だからとあきらめずに運動を続ければ自然と転びにくく体となつてきます。
昨年の十一月よりデイサービスでは、「転倒予防」の運動を毎日続けています。（左の写真は運動の一例です。）



平成13年度 介護予防教室日程

| 日 時 | 場 所 | 講 師 | 10:00~11:00 | |
|-----------|----------------|-----|----------------|---------------------|
| 5月11日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 白戸 | 血圧測定 健康チェック | 開講式 転倒予防体操・レクリエーション |
| 5月25日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 木田 | 血圧測定 健康チェック | ストレッチ・健康運動 |
| 6月15日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 工藤 | 血圧測定 健康チェック | 痴呆予防トレーニング |
| 6月22日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 白戸 | 血圧測定 健康チェック | 転倒予防体操・レクリエーション |
| 7月13日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 白戸 | 血圧測定 健康チェック | 転倒予防体操・レクリエーション |
| 7月27日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 木田 | 血圧測定 健康チェック | ストレッチ・健康運動 |
| 8月10日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 白戸 | 血圧測定 健康チェック | 転倒予防体操・レクリエーション |
| 8月24日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 白戸 | 血圧測定 健康チェック | 転倒予防体操・レクリエーション |
| 9月14日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 木田 | 血圧測定 健康チェック | ストレッチ・健康運動 |
| 9月28日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 白戸 | 血圧測定 健康チェック | 転倒予防体操・レクリエーション |
| 10月5日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 白戸 | 血圧測定 健康チェック | 工作(ハッピイ祭り用) |
| 10月19日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 工藤 | 血圧測定 健康チェック | 痴呆予防トレーニング |
| 11月16日(金) | 保健センター(調理室) | 木田 | 血圧測定 健康チェック | 昼食会(シルバークッキング)① |
| 11月30日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 白戸 | 血圧測定 健康チェック | 転倒予防体操・レクリエーション |
| 12月7日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 白戸 | 血圧測定 健康チェック | 工作(正月用飾り) |
| 12月21日(金) | 保健センター(調理室) | 木田 | 血圧測定 健康チェック | クリスマス会(シルバークッキング)② |
| 1月11日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 白戸 | 血圧測定 健康チェック | 転倒予防体操・レクリエーション |
| 1月25日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 木田 | 血圧測定 健康チェック | ストレッチ・健康運動 |
| 2月8日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 白戸 | 血圧測定 健康チェック | 転倒予防体操・レクリエーション |
| 2月22日(金) | 保健センター(調理室) | 木田 | 血圧測定 健康チェック | 昼食会(シルバークッキング)③ |
| 3月8日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 木田 | 血圧測定 健康チェック | ストレッチ・健康運動 |
| 3月15日(金) | 地域福祉センター(多目的室) | 白戸 | 血圧測定 健康チェック | 閉講式 転倒予防体操・レクリエーション |